

国民年金



国民年金保険料は
納付期限までに納めましょう

令和3年4月分から令和4年3月分までの国民年金保険料は、月額16,610円です。保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用したの納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・文書・訪問により早期に納めていただくよう案内を行っております。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけではなく、納付義務のある方※の財産を差し押さえることがあります。ですので、早めの納付をお願いいたします。所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、役場の国民年金窓口へご相談ください。

※納付義務者は、被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主です。

5月は自動車税(種別割)の納期です

自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在で、運輸支局に登録されている自動車の所有者に課税されます。5月上旬に自動車税事務所から送付される納税通知書により、納期限までに納めてください。

●納期限 5月31日(月)

●納税場所 県内の金融機関、郵便局、自動車税事務所、行政県税事務所、コンビニエンスストア、インターネットバンキング、「Pay-easy(ペイジー)」対応のATM、Webサイト「Yahoo! 公金支払い」からクレジットカードで納税できるほか、スマートフォンアプリ(LINE Pay、PayPay)を使用して納税できます。

※詳しくは5月に送付される納税通知書、または群馬県ホームページ(<https://www.pref.gunma.jp/>)にアクセスし、「自動車税特集」で検索)でご確認ください。

●その他

・口座振替納税をご利用の場合、5月31日(月)が引き落とし日となりますので、前営業日までに預金残高を必ずご確認ください。

※これから申し込まれる場合は、令和4年度の納税からのご利用となります。

・軽自動車、バイクには軽自動車税(種別割)がかかります。詳しくは、町村役場税務担当課にお問い合わせください。

《お問い合わせ先》 吾妻行政県税事務所(☎0279-75-3300)または
群馬県自動車税事務所(☎027-263-4343)

※個人の事業税、不動産取得税もクレジット納税ができます。

沼田方面への路線バスのデザインが変わりました

高山村から沼田市へ走る路線バスが、この春より画像のとおりデザインを変更することになりました。また、新たに「ぬまくる」という愛称も決まりました。

《沼田方面路線バスのデザイン変更・愛称に関する問い合わせ先》

沼田市役所 企画政策課 ☎0278-23-2111

《沼田方面路線バスの運行(時刻表・運賃など)に関する問い合わせ先》

関越交通(株)沼田営業所 ☎0278-23-1111

